

医療情報・システム基盤整備体制 充実加算について

当院は、患者様の情報取得・活用の充実及び情報の取得の効率性を図るため、以下の体制を整備しています。

- ①オンライン資格を行う体制
- ②薬剤情報、特定健診情報、その他の必要な情報を取得・活用して診療等を行う体制

正確な情報を取得するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願い致します。

令和6年1月より下記の通り「医療情報・システム基盤整備体制加算」を算定します。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算（初診時）

- 加算1：4点 従来の健康保険証を提示した場合
マイナ保険証を提示し、情報活用に同意がない場合
- 加算2：2点 マイナ保険証を提示し、薬剤情報や特定健診等の診療情報の活用に同意した場合

※上記にかかわらず、他医療機関からの紹介状をお持ちの方は初診時2点となります。

当院は、診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するために、マイナ保険証によるオンライン資格確認等の利用にご協力をお願い致します。